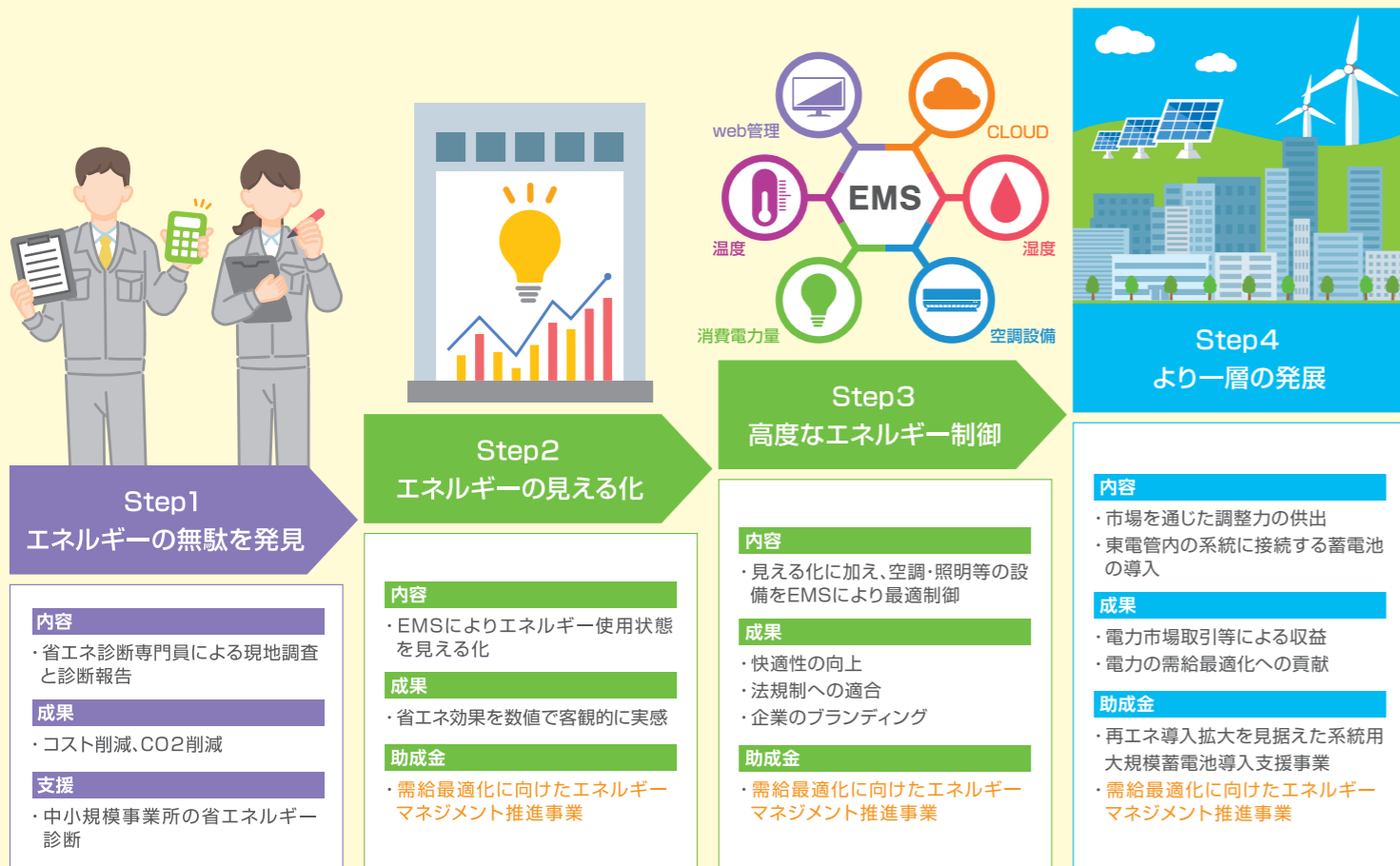


東京都の支援策と脱炭素経営へのロードマップ



●漫画で解説



■URL: <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/em-promotion/manga/>

●エネマネ・ERAB情報ステーション

エネルギー管理(エネマネ)やエネルギー・リソース・アグリゲーションビジネス(ERAB)の関連情報をまとめて掲載しています。ぜひ情報収集にご活用ください。

■URL: <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/em-promotion/erab-info/>

●需給最適化に向けたエネルギー管理推進事業

詳しくは下記を検索☞

■URL: <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/em-promotion/>

お問合せはフォームで受け付けています。ご不明な点等ございましたらお問合せください。

■URL: <https://cnt-tokyo-104eg.form.kintoneapp.com/public/9adf0e2dc3e464612e9fd629ddd1e906806b1ec05ecf72271935d42906da1588>

- この助成金は東京都中小企業制度融資「HTT・ゼロエミ」の対象です(信用保証料優遇)
- 交付決定を受けた事業者が対象です

詳しくは **制度融資HP** をご確認ください ◎**東京都産業労働局ホームページ(中小企業制度融資)**



公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京)

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

クール・ネット東京

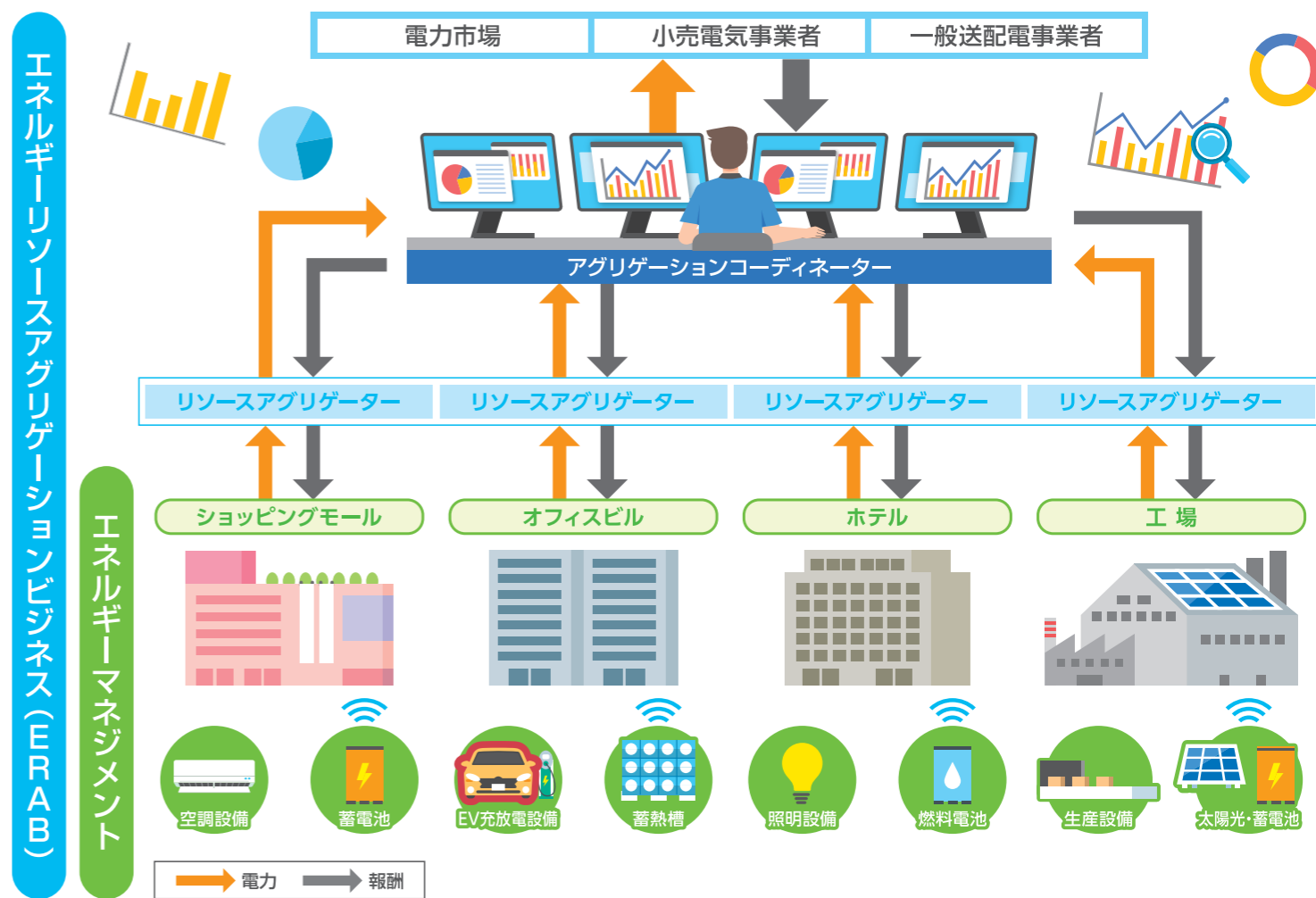
令和8年度版

エネマネ・アグリ助成金で賢い脱炭素経営を実現!



需給最適化に向けたエネルギー管理推進事業

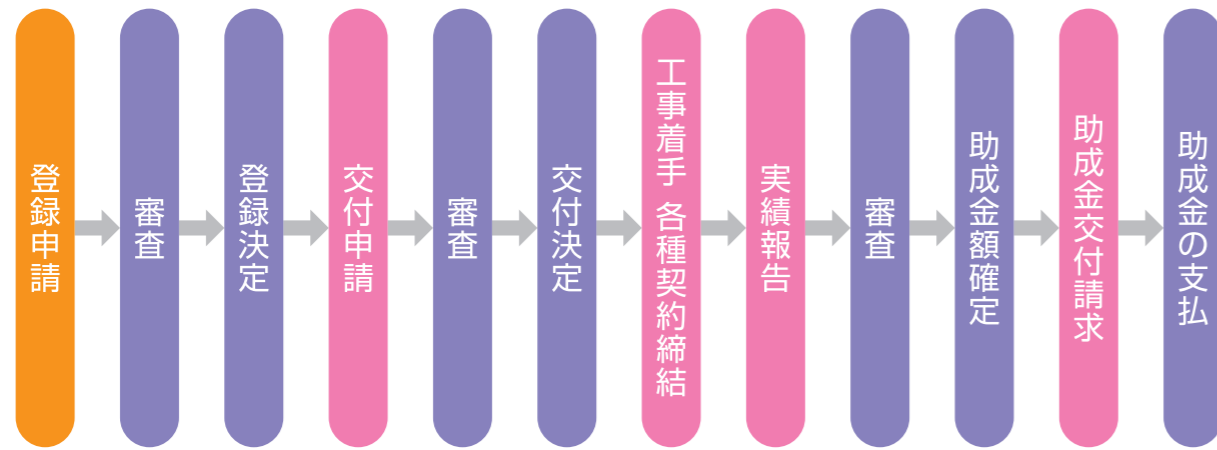
エネルギー消費の見える化や、デマンドレスポンス等の最適化などのエネルギー管理の取組やアグリゲーションビジネスの取組を支援します。



	助成対象区分	助成対象設備	助成率	上限額
エネマネ	見える化 (エネルギー管理の推進)	システム構築費等及びエネルギー貯留設備	都内中小企業 2/3 都内でのERAB実施	1,000万円/事業所
	最適制御 (高度なエネルギー管理の促進)	システム構築費等 ※都登録AG(事業者)のみ申請可能	上記以外(東電管内※) 1/2 ※都外の場合はERAB参画が必須	5,000万円/事業所
ERAB	ERAB (エネルギー・リソース・アグリゲーションビジネス)	システム構築費等	都内中小企業 2/3	1,250万円/システム
		エネルギー貯留設備	都内での電力市場供出	15,000万円/事業所
		再生エネ発電設備	上記以外(東電管内) 1/2	7,500万円/事業所
		通信機器		50万円/事業所

全体スケジュール

事業期間	令和7年度から令和9年度まで
令和8年度申請受付期間	令和8年4月24日から令和9年3月31日 17時まで



● アグリゲーターが行うこと ● 会社が行うこと ● 申請者が行うこと

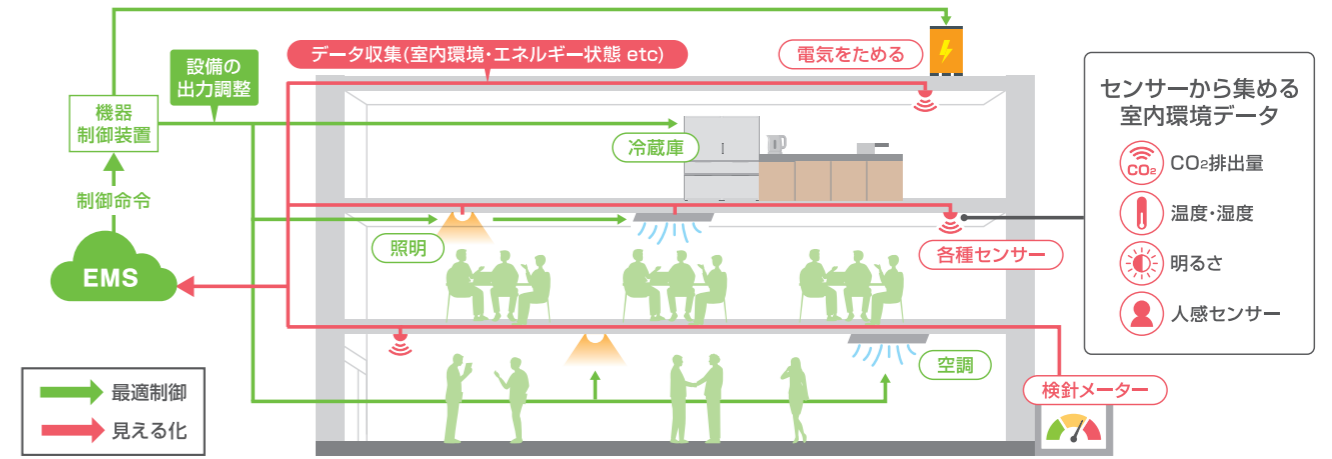
注意事項

- 交付決定前の工事契約・着手はできません。
- 申請書類に不備がある場合は受理できないため、ご注意ください。
- 交付決定後に助成事業の計画や事業者の情報に変更がある場合は、速やかに申請書等をご提出ください。
- 詳細はHPより、交付要綱・手引き等をご確認ください。

助成対象事業者	東京都内に登記簿上の本店又は支店を有する需要家 都登録AG(事業者)又は小売電気事業者
申請単位	受電点単位
助成対象経費	設計費 助成対象事業の実施に必要な設備の設計等に要する費用
	設備費 助成対象事業の実施に必要な設備の購入、製造、据え付け等に要する費用 ※土地の取得及び賃借に要する費用を除く
	工事費 助成対象事業の実施に不可欠な配管、配電等の工事に要する費用
	システム構築費 助成対象事業の実施に必要なシステムの設計 開発及び初期設定に要する費用
	改修費 システムまたはエネルギー貯留設備の改修に要する費用 ※エネマネ区分の申請を行わない場合は、エネルギー貯留設備の改修に要する費用は対象外

※オブティマイザーなど、太陽光発電設備の発電量を最適化する設備・システムも対象

エネルギーマネジメント



助成対象事業	見える化 (エネルギーマネジメントの推進) ^{*1}
要件	<ol style="list-style-type: none"> ① DRの実施体制を含むEM計画を策定すること。 ② 策定したEM^{*2}計画に基づく取組を3年間実施し、報告すること。 ③ 事業所の利用者等にDRIに関する教育等の普及啓発の取組を3年間実施し、報告すること。 ④ 策定したEM計画に基づき、DRに資する範囲において、エネルギー貯留設備を導入又は改修すること。^{*3} ⑤ 事業所で消費されるエネルギー使用量が見える化をするためのEMS^{*4}を導入すること。
助成対象事業	最適制御 (高度なエネルギーマネジメントの促進) ^{*1}
要件	<ol style="list-style-type: none"> ① DRなどエネルギー需給の最適化の取組に関する実施体制EM計画を策定し、その実施に努めること。 ② 策定したEM計画に基づくDRなどエネルギー需給の最適化の取組を3年間実施し、報告すること。 ③ 事業所の利用者等にDRIに関する教育等の普及啓発の取組を3年間実施し、報告すること。 ④ 策定したEM計画に基づき、DRに資する範囲において、エネルギー貯留設備を導入又は改修すること。^{*3} ⑤ 事業所で消費されるエネルギー使用量の見える化をするためのEMS^{*4}を導入すること。^{*5} ⑥ 事業所に導入されている設備を最適制御するためのEMSを導入すること。

※1 原則、エネルギーマネジメントの事業は都内の事業所を対象とする。 ※2 EM=エネルギーマネジメント
 ※3 エネルギー貯留設備の導入又は改修が不要である場合は除く。 ※4 EMS=エネルギーマネジメントシステム
 ※5 既に見える化の取組を実施している場合は除く。



ERAB

助成対象事業	ERAB (エネルギー・リソース・アグリゲーションビジネス)
要件	<ol style="list-style-type: none"> ① 「2つ以上の事業所等で構築されるVPP」又は「市場供出することを目的としたERAB」であること。 ② VPPを構築する事業所等のうち、少なくとも1箇所以上で、本事業を利用してエネルギー貯留設備又は再エネ発電設備を導入すること。 ③ 設備を導入する事業所等を所有又は使用する需要家は、都登録AG(事業者)[*]とERAB 契約を締結している又は締結予定であること。 ④ VPPの取組を3年以上実施し、報告すること。 ⑤ 普及啓発の取組を3年間実施し、報告すること。 ⑥ 実施体制や調整力等を含むVPPの取組に係るERAB計画を策定し、その実施に努めること。

※登録決定された都登録AG(事業者)は事業ページで公表されます。
 ERAB事業を実施する場合は、都登録AG(事業者)とERAB契約を締結してください。